

福祉保健局の対策組織

東京都新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長：知事

連携

福祉保健局新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長：局長 副本部長：次長、技監、理事
事務局：総務部総務課、健康安全部健康安全課
委員：局内各部部长
【所掌事項】新型コロナウイルス感染症への対策に係る局の対応方針の決定

幹事会

幹事長：総務課長
事務局：総務部総務課、健康安全部健康安全課
委員：庶務担当課長
【所掌事項】
本部を円滑に運営するために必要な事項

助言

感染症対策アドバイザー
(感染症対策に関する専門家)

危機管理部会

部会長：次長
副部会長：総務部長
事務局：総務部総務課、健康安全部健康安全課
委員：総務部、指導監査部、医療政策部、
保健政策部、生活福祉部、
高齢社会対策部、
障害者施策推進部、少子社会対策部、
健康安全部

【所掌事項】
庁内調整・動向把握
局内危機管理体制・業務継続体制の確保
施設等における感染予防・拡大防止等

保健医療部会

部会長：技監
副部会長：健康安全部長
事務局：総務部総務課、健康安全部健康安全課、
感染症対策課
委員：医療政策部、保健政策部、健康安全部

【所掌事項】
防疫・相談・検査体制の確保
国等の動向把握等
医療提供体制の確保等
区市町村、保健所（都・特別区・保健所設置市）等
との連絡調整

医療物資分科会

事務局：総務部総務課、健康安全部感染症対策課、
薬務課、医療政策部医療政策課

【所掌事項】
医薬品・医療資器材の備蓄計画、使用計画の策定
医薬品等の放出時期等の検討